「すべての子どものための家庭教育支援の充実に向けて」

~教育県岡山の復活を目指して~

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。かつては、親同士や地域の人々とのつながりにより、子どもの育ちや親の育ちが支えられていましたが、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を支える環境が大きく変化し、家庭教育支援の在り方が問われています。

岡山県は、「新晴れの国おかやま生き活きプラン」や「第2次岡山県 教育振興基本計画」において、「家庭の教育力を高めることによる、 子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着」について掲げており、 市町村等と連携しながら、家庭教育の充実のための様々な施策を 進めています。

岡山県生涯学習審議会では、家庭教育に関する岡山県の基本方針 や課題を踏まえ、子どもの教育は、第一義的責任を親が有し、親の 自主性が尊重されるものであることを前提に、家庭教育支援の今後 の進めるべき施策の方向性を審議してきました。つきましては、 すべての子どものための家庭教育支援の充実に向けて、次の取組を 進めていただきますよう提言いたします。

1 社会全体で家庭を支える気運の醸成

社会全体で家庭を支える気運を醸成するためには、保護者同士の支え合いはもとより、地域での学びの活動や行事等を通じて、住民同士の絆を強めていく取組を行うとともに、家庭教育の重要性を、多様な媒体を活用して効果的に発信していくことが必要です。

また、保護者が勤務する企業等に対しても、家庭教育への理解 を働きかけることや学習機会を提供することも必要です。

2 支援が必要な家庭への取組の充実

家庭教育支援は、乳児期から、子どもの発達に応じて切れ目なく 必要な支援を家庭に届けることが重要であり、行政や地域住民、 学校、企業、NPO等の多様な主体が相互に連携しながら進めて いく必要があります。

特に、支援が必要な保護者に対しては、既に県内で実施され始めている家庭教育支援チームによる訪問型支援が有効で、今後、県内への普及、拡大が望まれます。その場合は、保健師等専門職員による乳児家庭全戸訪問等を実施している保健福祉部局との適切な情報共有、役割分担のもと、県が市町村に、家庭教育支援チームの組織化の方法や組織体制、活動内容等の情報を具体的に提示していく必要があります。

3 地域人材の確保や育成

家庭教育に関する学習機会の提供等の取組を持続的に進めて行く ためには、豊かな人生経験を持った世代や子育てを終えた世代など、 多くの地域人材の協力を得て、そのノウハウが次代へ引き継がれて いく仕組みづくりが必要です。

また、家庭教育支援を適切にコーディネートする人材の育成も 重要です。

平成29年7月19日

岡山県生涯学習審議会 会長 門 野 八洲雄